

女と男の情報コーナー



女性のつどい2005

充実した女性のつどい

富士河口湖町女性団体連絡協議会
会長 白壁三代子

この度富士河口湖町の女連協では、平成16年度を締めくくる女性のつどいを開催しました。

当日は、雪降りしきる中を幅広い年齢層の皆さんが会場を埋めつくし、終始熱心に学ばれる姿に深く感動しました。



今回は、海外セミナー派遣団員としての研修を終えた日原和美さんの報告会。さらに女性町議として活躍されている望月幸子さんの「議員生活をふり返って」と題した講演が行われました。

日原さんは、パワーポイントを使ってニュージーランドの女性問題、社会制度、訪れた施設の概要を映像を交えてわかりやすく報告してくださいました。

望月さんは、町議として過ごした三年余りを淡々と語り、議会の仕組みなどについても話してくださいました。改めて、女性の期待を一身に受けて全力投球されたご苦労が偲ばれました。そして真の社会参画の厳しさを実感しました。

時の過ぎることも忘れて、聴いたり話し

たり交流したりと、実に有意義なつどいとなったことを心から感謝します。また、つどいに対する皆さんの感想が寄せられたこともお礼申し上げます。

「議員活動をふり返って」(講演の一部を掲載)

望月幸子

男女共生の土壌は広がってきました。

政策決定の場へ突如とび込んだ私は、あまりの重責と不安にたじろぎました。しかし、議会や行政は違和感なく受け入れ、寛容に励まし、ときには厳しく鍛えてくれました。おかげで性別にとらわれずみんなと並んで活動できたことを幸せに感じています。

どんなところにも

女性の姿が見えるまちに。

行政では、審議会等へ意図的に女性の参画を図っています。しかし、「姿はあれども声はなし」では新の参画とはいえません。女性は地域にあっても発言し、課題を解決する力をもっているでしょうか。このことは、私自身の問題でもあり、つねに努力してきた課題です。

時代は変わっても

女性の本质は変わりません。

「肩の力を抜いて、つねに優しさを持ち続けたい。」これは私の信条のひとつでもあります。女性の持つ感性と優しさが、殺伐とした社会に育つ子どもや、お年寄りにぬくもりを与えることができれば、それが

社会の幸せにつながります。周囲の人々に優しさを届けましょう。

不合理な「慣習」へ挑戦する勇気を。

地域のさまざまな慣習が女性の参画を阻むこともあります。例えば地域の主な役割はすべて男性に依存しています。固定的な慣習に矛盾すら感じなくなっています。慣習、慣行を見直して、地域への取り組みへ「協働」の姿勢で参加し、責任を分かち合っていくべきと考えています。

やまなし女性リーダー

養成海外セミナー報告

日原和美

研修テーマは、「女性の社会進出における制度と女性の目線」。そしてこのテーマをいかに自分自身の活動の中で、またそれぞれの地域の中で生かしていったらいいのかという課題も背負っての研修であった。

「ニュージーランドのポランティアに町女性交流センター運営のヒントを得た

ニュージーランド市民助言事務局：だれにでも、どこでも、どんな問題でも、この3つのことばをキーワードとする無料の相談窓口。女性評議会：女性、家庭、社会の生活の質を改善することを目的とし、男女間の不平等な法律に異議を唱えるなど法のチェックシステムとして機能。BPW(職業婦人連盟)：職業を持つ女性の集まり。女性リーダーの教育や諸問題への提言、情報発信。

いずれも多くのポランティアにより運営されていた。これら研修の先方で目の当たりにしたこと、学んだことが、私たちの町の女性交流センター運営の仕組みづくりへのヒントとなった。

女性たちが交流し、助け合い、高めあう場所として情報発信や相談業務を行う女性の社会参画支援の拠点、交流センターの運営について、ニューヨークを丸ごといただくには偉大すぎるとんでもないが、せめて地域の女性の悩みや問題が気軽に相談できる窓口、情報発信拠点として機能する場所であるためには・・・というところから始め、行政の役割、ボランティアの役割、そしてそれらの協働を考えていきたい。

リレーこらむ

私は、今男女共同参画推進委員の一員として勉強をしています。この活動を通じてたくさんのことを学びました。主婦としての毎日のなかでは、「へんだなあ」と思うこともあまり深く考えずに過ごしていました。しかし、推進委員となり「へんだなあ」って思うことにたびたびぶつかるようになりました。

先日老人大学でわたしたちは、「ジェンダーって何かに！」という紙芝居をしました。そのなかに女の子が「大きくなったらパイロットになりたい。」、男の子が「大きくなったら保父さんになりたい。」という夢を持っていました。でも周りの人が変だと言うのです。変なことでしょうか？女だからだめで男だったらいいってことなのかな？女の人だって責任ある仕事ができます。男の人だってやさしくて子ども好きの人がたくさんいます。私にも娘と息子がいますが女の子だからって家の手伝いばかりさせずに外に出して思いっきり遊ばせ、男の子だからといって料理の手伝いをさせないわけではありません。手の空いている子どもにできることを少しずつさせています。女の子も男の子もいっしょにお皿を洗ったり、重たいものを二人で運ばせたり掃除も二人でさせています。男だから女だからでなく、お互いに助け合ってやりとげることが大事なのではないかと私は思っています。

町男女共同参画推進委員 三浦亜弥

募集

町男女共同参画計画策定委員

男女が共に参画できる社会づくりを目指した行動計画策定に伴い、プラン策定委員を公募します。(若干名) 応募についての問い合わせは 男女共生・国際係へ

「女性なんでも相談」実施中

困ったこと、悩みごとなどご相談をお受けします。

町教育委員会内 72 6 0 5 3



4月29日は町民皆歩の日

「健康づくり」は歩くことから始まります。

富士河口湖町では4月29日を『町民皆歩の日』と定め、ウォーキング大会を行います。皆さまの健康づくりのために、大勢の方のご参加をお願いします。



とき 4月29日(金・みどりの日)

ところ 八木崎公園広場

受付 午前8時30分～

出発式 午前9時00分～

午前9時30分スタート

持ち物 お弁当、水筒、おやつ、雨具など

コース 八木崎公園 妙法寺 旧小立支所 小立信号

法華堂 R 139k 横断(小立南信号) 東海

自然歩道 R 139横断(勝山信号) 勝山ふれ

あいセンター 鳴沢・河口湖線(地下通路)

シッコゴ自然公園(ゴール/7.3km、帰路マイクロバス便あり)

ゴール地で甲斐の勝山流鏝馬祭りが行われています。



町民皆歩の日制定宣言

健康は、食事、運動、休養の三要素の調和のうえに築かれるものであり、「自分の健康は自分で守る」をテーマに健康のためのウォーキングを推進し、各地区にモデルコースを設置いたしております。

今後は「ウォーキングの町富士河口湖」づくりのため町民皆歩の日を制定し、心身共に健康な町づくりの推進と歩くことにより多くの人々とのふれあいを通して親愛を深める。又、地球温暖化防止のために歩く運動を住民に広く奨励し積極的に推進する。



問合せ 教育委員会社会体育係 (73 - 1220)

河口湖 ウォーキング協会 会員募集!

ウォーキングをする方が多くなってきています。時より「どうすれば会員になれますか」と聞かれますが、むずかしい手続きや資格は一切ありません。

近くの会員か、教育委員会社会体育係(電話73-1220)に申し込んでください。

年会費は、1,000円。定例行事は、毎月1回県内各地を10キロぐらい楽しく歩きます。



学外実習の風景

理学療法学科と作業療法学科の2年生は、2月～3月の間に学外実習を行いました。

本学では、町内にお住まいの方々を始め、町内・近隣の施設の方々にもご協力を頂きましたので、実習の様子をお伝えしようと思います。

設実習があります。障害者施設や老人ホーム、授産施設、病院などで、福祉現場の実験を学びます。1年次・2年次に施設見学という実習を行います。3年次には、1か月位にわたる長期間の実習があります。

実習とは何か

理学療法学科・作業療法学科

理学療法士や作業療法士いる病院・施設で、その実際を見てきたり、学生が体験をしてきたりします。将来、リハビリテーション専門職としての働くための知識や技術を現場で学んでいきます。

理学療法学科と作業療法学科では、大学4年間で述べ18週間（4か月半）を行わないと卒業できないという必修科目です。

1年次には施設見学という実習を行います。3年次と4年次には、連続した5週間から10週間という長期の実習があります。

福祉心理学科

社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験を受けるためには、規定の施設

とても楽しかったです。始めは、障害の方にどう接していいかわからなくて緊張しました。コミュニケーションの方法についても勉強になりました。検査をした後は、その結果を分析する



に大変でした。毎日寝不足でした。

作業療法学科2年

【評価見学実習】

2月～3月にかけて、山梨県内や近隣の病院・施設へ出向いて、1週間の実習を2回行いました。精神に障害のある方や身体に障害のある方などの活動の実際を見学してきました。

学生へのインタビュー

この実習では何を学ぶのですか？
作業療法士としてその人を知るためにはどういった行動をしたらよいかを学びます。コミュニケーション

を図ることを中心に、障害のある方の背景などを知るための情報収集を行います。

・何が勉強になりましたか？

作業療法士以外の職種の方から、人との関わり方について学びました。あと、学生が関わりを持ったことで、興味を持つものが広がったという患者さんもいらっしゃいました。学生であったとしても、人との関わりは大事だと知りました。

・実習を行ったの感想は？

自分の

勉強不足に気づきました。もっとしっかり勉強しないと、と思いました。あと、実習で出会った方々とは、別れるのが本当に辛かったです。そういう体験も出来てよかったです。



実習では、コミュニケーションや関わり方などがとても勉強になったようです。これは授業では学ぶことのできない貴重な体験です。この体験を3年次の実習に生かして行きたいと思っています。

(編集執筆・健康科学大学 広報委員会)

平成16年度 富士河口湖町まちづくりワークショップについて

まちづくりは行政だけで考えるものではなく、そこに住む住民の皆さん一人一人の声と活動によって形成されるものです。

富士河口湖町では、平成16年度より住民協働のまちづくりのあり方について検討するワークショップを、5回に分けて開催してきました。日頃から町に対して考えていることや感じていることの中から、富士河口湖町の持つ課題や可能性を見つけ出し、これからどのようなまちづくりを進めていくべきなのか、ワークショップで検討を重ねてきました。

これから数回に分けて、平成16年度のまちづくりワークショップの成果を広報で報告していきたいと思っております。今回は、第1回目として「町の姿の検討」について報告します。



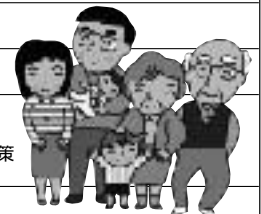
1 町の姿についての報告

富士河口湖町ってどんな町なのか。それぞれが持つイメージはありますが、はっきりとこんな町だと言える方は少ないと思います。まずは、今の町の姿を見る必要があります。

そのためにまちづくりワークショップでは、町のいいところや悪いところをどんどん書き出し、まとめてみることにしました。このまとめたものを「町診断曼荼羅マップ」と名付けた表にし、現在の富士河口湖町の姿を診断してみました。

町診断・曼荼羅マップ

意見をまとめたテーマ	メンバーから出された意見
活 性	町であることをもっとアピール・市ではない良さ 町を1つのテーマパークとして考える
ソ フ ト	住民に情報が流れていない 施設ではなく町の雰囲気景色で人を呼ぶ 河口湖のイメージ混乱、雑然 富士山他観光資源をアピール 地域コミュニティ外からきた人をどう参加してもらうか 地域のかたよりを無くす! 集客力はあるが一部の人の動きを還流させたい
ハ ー ド	空家と空畑 廃墟になっている場所を行政で有効活用する 町立美術館の有効利用をすべき 河口湖駅をきれいにする コンビニでお金が下ろせない
地 場	水を活かす 地場産業等バラバラになっている。統一できないか 観光地としての売り場を整理する 勝山の畑とうもろこし畑と目薬畑
食	外国人にも食べやすい食事カレーライス等 地域に根付いている食事を活かす 葬式の昼食 地域の特性を活かした食堂
し か け	自分達が楽しめる「おまつり」、町がひとつになってすることがなくお祭り、盆踊り、紅葉
イ ベ ント	紅葉祭りをもっと町のイベントに! まちづくりに活かして
資 源	高原都市水辺 湖 観光地の研究ヨーロッパ 富士山湖紅葉 富士山、湖を意識した景観 河口湖らしさにつながらないものが使われている
行政の意識改革	
安価で安全な交通	交通ルールマナーの問題パーキング 歩くだけで楽しい町 安全快適に歩ける 町の道路の改良雨水対策 歩道の区分がはっきりしない 老人子供が安心して歩ける道路の改良 バスの利用が訳わかんない
老 人 対 策	
子 供 対 策	子供のために公園を増やす 雨の日に安心して子供が遊べる場所がほしい 子供が遊びながら学べる場所がほしい
治 安	安全性、安心感を高めてほしい 地区の安全対策 警察を増やせないか(パトロール)不審者対策
案 内	統一されたデザイン性の高い看板の設置 人による案内 歩行者に対する案内所パンフを置く ウォーキングトレイルを分かりやすく 地元の人おすすめの観光ガイド食べ歩きマップ
町内アピール	携帯電話の2次元コード等を利用した説明 住民総ガイドになる住民が名所をもっと知る 英語、中国語、韓国語等のガイド案内、看板設置 町を明るくオープンにするための看板作り、道路標識 道路に名前を付ける～坂など
ペ ッ ト 対 策	ペットの管理を考えたい
ご み	湖畔のごみ雑草 家電リサイクル法エアコン、ごみ、不法投棄 タバコの条例 空き地のごみ ごみ、ポイ捨てが多い
そ の 他	まちづくり研究室をつくる



この「町診断曼荼羅マップ」を基礎にして、「富士河口湖町が改善しなければいけないところは何か」「もっと伸ばしていったら素敵などころはどこか」いくつかの観点から、検討を重ねていきました。

次回は、このような問題点や課題点の解決策についての検討結果を報告します。

まちづくりワークショップについてのお問い合わせは、町役場企画課 72 - 1129まで
平成17年度は、ワークショップのプログラムを作成し新たにメンバーを募集します。

お待ちせしました

「花の種銀行」オープン

花づくりに取り組んでいる皆さんをサポートし、花の魅力を生かした豊かな環境を町民の皆様と一緒に育むため、四月一日より役場3階環境課(本店)に「花の種銀行」をオープンいたします。

この銀行は、口座を開設した方に花の種(元金)を貸し出し、花を充分楽しんでいただいた後、種ができるまで育ててもらい、収穫できた種のうち貸し出し相当分と余裕があれば利子をつけて返却してもらえます。ご返却いただいた種は、翌年の種銀行の元金として活用させていただきます。

花の種銀行の営業(種の貸し出し)は本店のみとし、本店へ直接おこしいただき、「笑顔」と「やさしさ」を「担保」に貸し出しをいたしますので、電話予約受付及び郵送等での貸し出しはいたしません。

花の種の貸し出しをはじめました

花の種は一袋当たりで約一〜二平方メートルぐらいの面積に花をきれいに咲かせられる量です。初年度の今回、貸し出しできる種は十〜二十種類ぐらいですが、今後、種の種類を増やし、充実していきたいと考えております。また、種銀行に寄贈していただける種がありましたら、ご協力ください。

貸し出しは、一人一回に五袋を限度とし、年三回までとします。(同一世帯は一人とする。)ご利用お待ちしております。

口座を開設できる方

町内に在住している方

花が好きな方

種をまく場所があり、花の世話ができる方

方

借りた分の種は返却しようと思っ
ている方

【NSB花の種銀行】本店

(役場3階 環境課内)

七二 三二六九



河口湖・西湖 クリーンアップキャンペーン

湖畔を中心に、町全域について一斉に清掃を実施することにより、美化意識の高揚と河口湖及び西湖の環境美化をはかりましょう。これまで河口湖クリーンアップキャンペーンとして行っていたものを、昨年からそのエリアを拡大して「河口湖・西湖クリーンアップキャンペーン」として実施しています。今年は4月24日(日)に行いますので、皆様のご参加ご協力をよろしくお願いいたします。

日時 4月24日(日)

午前8時30分

雨天の場合は中止。

防災無線等で連絡します。

集合場所

- 船津地区 大池公園
- 小立地区 八木崎公園
- 大石地区 大石公園
- 河口地区 河口湖美術館駐車場



勝山地区、足和田地区については
時間・場所等をチラシで
お知らせします。



富士河口湖町消防団長 小佐野昭二さんの場合

「毎晩布団に入る際には、枕元にラジオ、時計、懐中電気、ヘルメット、ペットボトルの飲料水、厚手のスリッパを用意しています。

厚手のスリッパを枕元に置くのは、地震で割れたガラスなどの破片で足を負傷せずに外へ出られるようにするためです。

家の前の一角に、長靴、ポリタンク、やかん、鍋、ブルーシート、脚立、ガスコンロ、乾パン、飲料水などの備蓄用品や備蓄食料が置いてあり、家族の誰もが持ち出せるようにしています。

さらに、自家用車のトランクには、夏・冬それぞれ季節に合った洋服を数着用意しており、衣替えと共に交換・補充を行なっています。」



ひとくちメモ

阪神・淡路大震災で「割れる物はすべて割れた。部屋中ガラスだらけで靴を履かないと歩けなかった」という証言もあるように、地震では鏡、食器、窓ガラス、額縁などの物すべてが凶器となってしまいます。

厚手のスリッパを枕元に置くのは、大変有効なことです。

地震の場合は、たとえ避難したとしても家に帰ることは比較的容易ですが、噴火の際には長期に渡り帰宅出来ない場合も考えられます。そういった際には備蓄用品や食料と同じように、衣類の用意も行なうと良いでしょう。

家庭や地域における「防災対策」を教えてください。小さなことでも大変参考になります。ご協力をお願いします。

問合せ...管理課 防災係 72-6013

「井出家住宅」が登録文化財に

登録文化財制度とは、古きよき建造物を残してゆく新しい支援制度です。

私たちのまわりには、残してゆきたい風景が意外にたくさんあります。たとえ身近な建造物であっても再びつくることのできないものなどは、立派な文化財。この数々の建造物を守るために文化財を資産としていかすことを支援する新しい考え方の制度です。

資産として活かし、文化として行かす。「ゆるやかに守る」という発想です。

このたび、井出家住宅（井出常済氏所有）が国の登録有形文化財として登録されましたので紹介します。

【井出家住宅主屋】

建築年代 江戸後期

登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの

特徴等 桁行1間半、梁間5間、2階建の切妻造、鉄板葺で、4周に下屋を廻し、正面西寄りに玄関を突出する。土間部分とその西の6間取床上部からなる民家で、もと石置板葺の緩勾配の屋根と深い軒による外観を持ち、周囲の歴史的景観の核となる。

【参考】

登録文化財」にあてはまる建造物の基準は、築後50年を経過している建造物で、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないもの

